

議案第40号

小田原市常勤の特別職職員の給与に関する条例の特例に関する条例

[制定理由]

元環境部職員の不祥事に関連し、市長の給料を減額するため制定する。

[内 容]

令和6年4月分の市長の給料月額を次のように減額することとする。(第2条関係)

減額後の給料月額	本来の給料月額	減 額 率
69万1,600円	98万8,000円	30パーセント

[適 用]

令和6年4月分の市長の給料月額について適用